

# 信頼性の危機

## 食料、貧困、気候変動：

## 先進国首脳たちの課題

2008 年はミレニアム開発目標の達成期限までの中間年に当たります。いくらかの前進はあったものの、現状のまま推移すれば達成は不可能です。援助は増額公約を 300 億ドルも下回ることが見込まれ、それにより生命を脅かされる人の数は 500 万人に上ります。先進諸国は、これらの目標がしっかりと達成するために、そして気候変動と現在の食料危機を解決するために、日本で行われる G8 サミットを皮切りに 2008 年内に次々に開催される首脳会議を有効活用しなければいけません。世界経済に関する懸念は、言い訳にはなりません。問われているのは、先進国自身の信頼性なのです。

## はじめに

2008年、本来あってはならない貧しさが今も存在します。基本的な保健医療サービスを受けられないために出産で命を落とす女性。薬がないがために肺炎で死亡する子ども。男兄弟が学校に通うのを横目でみながら留守番をさせられる女の子。洪水で作物を失う家族。子どもが汚い水を飲んで健康を害し、お腹をすかせたまま寝るのをなすすべもなく見守るしかない母親。

世界147ヶ国が2000年に合意したミレニアム開発目標(MDGs)はその達成期限に向けて、今年2008年で中間地点を迎えます。ミレニアム開発目標は貧困、飢え、ジェンダー格差、教育、医療、水、衛生、そして環境に焦点をあてていますが、決して不可能な目標ではありません。協調的な行動をとれば達成できるからこそ、掲げられた現実的な目標であり、また達成しなければならない、ひいては超えなければならない目標です。それによって始めて、極度の貧困を永遠に葬ることができるのです。

表1: ミレニアム開発目標(MDGs)

目標	1 所得上の貧困と餓えの解消	2 普遍的初等教育の達成	3 ジェンダー間の平等の促進と女性のエンパワーメント	4 乳幼児死亡の削減	5 妊産婦の健康改善	6 HIV/AIDS、マラリアその他の疾病との闘い	7 環境の持続可能性確保	8 開発のためのグローバル・パートナーシップの開発
主要な指標	2015年までに1日1ドル未満で暮らす人口を半減 2015年までに飢餓人口を半減	2015年までにすべての子どもたちが初等教育の全課程を修了する	2015年までに初等・中等教育、2015年までに教育の全過程におけるジェンダー格差を解消する	2015年までに5歳未満の子供の死亡率を3分の2削減する	2015年までに出産時に亡くなる女性の率を4分の3削減する	2015年までにHIV/AIDSその他の主要な感染症の感染拡大を阻止し、減少に転じさせる	2015年までに安全な飲み水と基礎的な衛生設備へのアクセスを持たない人口を半減する	差別的でなくルールに基づいた貿易体制を構築し、より多くの援助を供与し、債務近大に包括的に取り組む

出典：オックスファム 「支払うべき代償」 2004

最も貧しい国であっても、飛躍的な進歩を遂げることがあります。例えばルワンダでは過去2年間でマラリアによる子どもの死亡件数が75%も減少

しました。タンザニアで今生まれる子どもが1歳までに亡くなる確率は、4年前に生まれたその子の兄弟に比べて25%も減少しました。2000年に日本で開催されたG8サミットで正式に設立された世界エイズ・結核・マラリア対策基金は既に、3000万のマラリア対策処理がなされた蚊帳が配布され、一日あたり3000人の命が救われています。

このような転機を実現する最も強力な力は、「物事は必ず変えられる」という信念です。つまり、最大の障害は貧しい国における絶望感と豊かな国の無関心です。例えばマラウイでは、安定した経済成長、政府の補助金付き肥料の効果もあつての記録的な収穫、抗エイズ薬の大量配布と感染率の低下、看護師の給与50%アップ、すべての子どもを対象にした小学校教育の無料化などが実現した結果、国全体の雰囲気が目にみえるほど明るくなりました。この国がわずか6年前には食料危機にさらされていたことを考えると、驚異的な前進です。当然ながら、歩むべき道のりはまだ遠く、いくつかの事態の暗転や後退も避けられないものの、成功の最も基本的な秘訣は「実現できる」という信念であることを物語っています。

このような成功事例があるからこそ、MDGs達成に向けた全体的な進捗が滞っている状況は許されるものではありません。食料価格の高騰により、今までの成果が不意になる恐れがあり、結果として何百万人にのぼる人々が貧困ライン以下の生活に後退してしまうかもしれません。今、この中間地点において世界は成功どころか、失敗する可能性に直面しています。その責任は先進国だけにあるわけではありません。途上国政府にも、現状よりもはるかに多くのことを成し遂げる力と義務があります。だからこそ、オックスファムは広く途上国の活動家と市民と力を合わせて、各国の指導者に変革を求めています。

しかし、依然として先進国が世界経済の60%を支配し、二酸化炭素の累積排出量の60%を排出している事実が変わりありません。貿易交渉、気候変動に関わる交渉のいずれをとっても、交渉の成果を左右するのは先進国が途上国に対して何を譲歩し、何を要求するかで決まります。また、世界に出回る武器のほとんどを製造しているのも先進国です。そして、途上国にとって大きな足かせであり、正当性にも欠ける債務の返済を要求する債権国はいずれも先進国です。しかも先進国が輸出した武器を購入するために途上国が債務を負うことは決して珍しくありません。それだけの権力にはそれ相当の責任がついて然るべきではないでしょうか。先進国にはその資金力と権力を活用して、有害な影響をもたらすことをやめ、より公正で良

い世界を作る義務があります。例えば、債務免除や HIV/AIDS に苦しむ人々の治療など、先進国が実際に対策を講じる時、人間の命が救われます。

MDGsを達成するためには、2010年までに毎年1500億ドルの実質的な援助の追加支援が必要となります<sup>1</sup>。さらにMDGsを上回るには、つまり貧困を半減ではなくて完全になくすには、先進国が国民総所得（GNI）の0.7%を援助に割り当てるという1970年に掲げた公約を果たす必要があります。2008年5月に、世界銀行、国連、国際通貨基金（IMF）、そして欧州委員会（EC）などを含む主な多国間援助機関の指導者たちが、アフリカに対する綿密な投資計画を共同発表するという、前例のない動きに出ました。その計画には、G8がグレンイーグルズ・サミットで約束した援助を実際に果たしさえすれば実行可能な、救命対策が具体的に盛り込まれています。

先進国による貧困問題の解決に向けた取り組みは、道徳的要請に留まりません。途上国が豊かで安全になることは、全人類の利益につながります。つまり、市場拡大と貿易相手国の増加を意味し、紛争およびテロの脅威の抑止にも役立ちます。経済的な理由による移住も減らす効果も期待できます。また、気候変動や感染症など地球規模の危機に世界全体で取り組むことも可能となります。

残念ながら、そのような説得力のある主張がなされても、先進国の指導者は型通りの約束や自国の短期的な利益をしばしば建前とする傾向があります。

今後数ヶ月の間に、世界の指導者には自身への信頼を取り戻す大事なチャンスが幾つかめぐってきます。まずは今年のG8の議長国である日本が、7月のG8サミットで各国の先進国に行動を促すことが期待されます。その後、9月には国連事務総長が主催するMDGs緊急会議と同月のアクラ援助効果向上ハイレベル・フォーラム、11月にドーハで開催される国連開発資金会議はいずれもアカウンタビリティ（説明責任）を示す好機となります。これらの会議ではいずれも資金力に裏打ちされたMDGs実践計画が提示される必要があります。また、ポーランドのポズナンで12月に開催される国連気候変動枠組み条約第14回締約国会議（COP14）では、公平な気候変動対策を講じる好機が訪れます。指導者が課題に本格的に取り組むまで、数百万人にのぼる先進国と途上国のキャンペーン活動家が貧困と不平等を是正する行動を今年もそれ以降も求め続けていきます。

これらの重要な会議において、オックスファムは 6 項目の提言を G8 およびその他の先進諸国の指導者に対して発信していきます。

- 1 食料の燃料転換に区切りを打ち、貧しい農家への支援を開始する
- 2 実現されていない援助の約束を果たす
- 3 すべての人に保健医療、教育、水と衛生設備を提供する
- 4 気候変動の影響拡大を止め、支援策を講じる
- 5 女性と少女のための政策に重点を置く
- 6 持続可能な発展の概念に基づいた安全保障を優先させる

食料価格が高騰している最近の状況によって、何百万という人々がいつのまにか苦しい生活を余儀なくされており、絶望と怒りから世界各地で暴動が発生しています。国際食料政策研究所 (IFPRI) の試算では、バイオ燃料が最近の食料価格増加の原因の 30% を占めるとされています<sup>2</sup>。IMF の試算によると、主要作物の消費増加量のうち 50% は米国産トウモロコシの急激なバイオ燃料転換に起因していることが判明しました。バイオ燃料の利用をさらに拡大する新規の目標が凍結されない限り、事態は悪化の一途をたどるでしょう。飢えに苦しむ貧困層を傍目に先進国が食料を燃料として利用する状況に終止符を打たなければなりません。食料価格を押し上げているバイオ燃料の推進策を見直すと同時に、人道的援助の実施や種苗および肥料への補助金制度を含む農業への長期的な投資が求められています。さらに公正な貿易ルールによる仕組み強化が期待されます。

援助は基本的には増額されるべきであり、減額してはならないものです。先進国の援助が国民総所得に占める割合は、1962 年当時の半分強にすぎません。先進国は、2010 年までに年間援助額を 500 億増額するという約束をしていますが、現行ペースではその目標は最大 300 億ドル下回るとのオックスファムの予測に、OECD も同調しています。実に 500 万人の命が救う金額が足りない計算になります。先進国政府は、破綻した銀行の救済には躊躇なく 1 兆ドル近くを費やしている一方、300 億ドルの援助供与については「資金がない」という釈明を繰り返しています。果たされない約束や見えすいた言い訳に、多くの人が失望の念を禁じ得ません。スペインが一年間で援助額を 33% 増額できるのだから、日本、ドイツ、フランス、イギリスにも実行可能なはずで、国民総所得の 0.7% を対外援助に回すことは、

財政上あるいは政治的に困難という主張も大きな偽りです。さらには援助の質の向上も期待されます。例えばフランスの援助予算はソルボンヌやその他の国内の大学での奨学金に無駄に使われていますが、本来は途上国における基本的な保健医療と教育に配分されるべきでしょう。そして、援助国の好みを反映したプロジェクト援助よりも、途上国政府の計画を支援する援助を行い、期間も数ヶ月単位ではなく多年度に渡るものが望まれます。

今年も G8 バーミンガム・サミットと平行して開催された大規模な抗議運動『ジュビリー2000』の10周年となります。世界中で展開されたキャンペーンからの圧力もあって債務免除が実行されましたが、これは恐らく G8 が貧困国のために行った最大の善行です。その結果、多くの国が社会支出を倍増させることができました。しかし、その後、債務免除のプロセスは滞り、いまだ多くの国が債務救済を必要としています。例えば、バングラデシュは債務免除の対象から外れたゆえに、今も先進国に一日あたり 200 万ドルを返済しつづけています。今後新たな債務危機が発生しないためにも、また独裁政権を支援する一方で貧困層に返済を要求する無責任な債権者を罰するためにも、ルール改正が求められています。

保健医療、教育、水、衛生設備のような必須社会サービスは、貧困と不平等を是正する上で決定打となりえます。必須社会サービスの無料化、またユニバーサル・アクセスの実現で飛躍的な進歩が可能となりました。先進国はすべての人に公共サービスを無料で提供しようとする途上国政府の計画を支援し、計画実行に必要な資金を供与することが期待されます。また、途上国からの保健医療従事者の流出を促したり、誰にでも手が届く医薬品の供給よりも巨大製薬会社の利益を優先させるような行動もやめるべきです。

気候変動がもたらす干ばつや洪水によって多くの人の生活が脅かされていますが、誰よりも初めに最も深刻な打撃を受けるのは貧困層です。MDGs には直接盛り込まれていないものの、気候変動への取り組みに関しても 2015 年は重要な期限として設定されています。つまり、2015 年までに世界的に温室効果ガスの排出が削減されない限り、破壊的な環境問題を回避できる確率は極めて低水準にまで落ちることになります。これは世界の最貧困層や、弱い立場に置かれている人々にとっては死活問題となります。

今年の G8 サミットの議論は気候変動を軸に展開されることが予想されますが、G8 の首脳たちが国連の下で 2012 年以降に関する野心的な合意に向けた決意を示す可能性は非常に低いように見えます。また、環境問題を引き

起こしている国の一つとして、中国に焦点があてられる見込みです。しかし、今の気候変動を引き起こしたのは先進国の温室ガスです。したがって先進国には、自らの温室ガス排出量を早く、そして大幅に削減し、すでに避けることのできない気候変動の影響に人々が適応できるように支援する責任があります。サミットでは、アメリカ、イギリス、日本の三ヶ国が気候変動対策を目的とした途上国支援を発表する予定ですが、その多くは既存の援助予算から賄われることになっており、しかもイギリスの場合は借款であることが明らかになっています。つまり、途上国にとっては三重の理不尽にほかなりません。先進国による環境汚染の被害を受けるばかりか、対策に必要な資金は今すぐに必要とされている開発援助予算から棒引きされ、さらには利子付きで返済を要求されるのです。これはあってはならない状況です。先進国は最低でも 500 億ドルを途上国に供与することで、自らの二酸化炭素排出の過去を償うべきでしょう。

貧困は文字通り「man-made (人為的という意味の言葉だが、ここでは同時に、男性が引き起こしたという意)」な現象です。世界の権力の多くは男性が掌握しており、多くの人を苦しめる過酷な貧困と根強い不平等についての責任も、男性が担うことが求められます。女性と少女にとって平等な社会を築くことはまた、発展の大前提となります。貧困の終焉には資金と国連の強いリーダーシップが必要となります。

貧困、特に異なる社会集団の間の格差の問題は、世界各地で発生している 31 の主な紛争の要因の一つとなっています。今後 5 年の間に後発開発途上国が内戦に突入する可能性は 6 分の 1 に上り、そのような状況で最も深刻に受けるのは女性です。G8 諸国には世界最大の武器輸出国も含まれており、歯止めのかかない武器の流出は貧困対策を損なう効果ももたらします。援助額の 12 倍もの金額が武器に費やされる状況を逆転させれば、貧困と不穏な情勢に終止符を打つことができるでしょう。今、世界では武器貿易条約 (ATT) が必要とされています。

G8 諸国とその他の先進国は、貧困を過去のものにする力と好機に恵まれています。また、現在の食料危機からの脱却と気候変更への取り組みを実現する力も持ち合わせています。まだ手遅れではありませんが、行動しなければ、残された時間は急速になくなっていきます。

## 提言

### 1. 食料の燃料転換に区切りを打ち、貧しい農家への支援を開始する

- バイオ燃料に関する新規の目標設定を凍結し、既存の目標に関しても緊急に見直しを行うとともに、食料価格の高騰と貧困の悪化の要因となる、農業生産からの移行を誘発するような補助金や免税措置についても廃止する。
- 人道援助を急拡大し、食料危機でもっとも脆弱な立場に置かれた人々の緊急のニーズに応えるために必要な 145 億ドルを供与する。
- 小規模農家および農場労働者に対する国際的支援を怠ってきた過去 20 年間の流れを反転させ、農業セクターや農村開発への投資を拡大させる。
- 輸出ダンピング行為を恒久的に阻止し、途上国が国内のもっとも貧しい農民を支援し、食料安全保障を促進できるような貿易協定を締結する。

### 2. 実現されていない援助の公約を果たす

- 今年の G8 サミットにおいては日本が指導力を発揮し、年間援助額の増額を掲げたグレンイーグルズ・サミットでの G8 の公約達成に向けて、綿密な緊急計画を立案する。さらに国民総所得の 0.7% 実現に向けての計画立案を行う。
- 援助の質の向上に関して合意されている目標の達成とそれを上回る実績を目指して迅速な行動をとる。特に多年度にわたる予測性の高い援助や、途上国政府の財政的支援を通じた援助を増額する。
- 援助の質と量をモニタリングする独立機関を国連傘下に設置することに合意する。
- MDGs を達成する上で債務免除が不可欠な国には、その便宜を図る。

### 3. すべての人に保健医療、教育、水と衛生設備を提供する

- 保健医療、HIV/AIDS、教育、水と衛生設備に関するミレニアム開発目標達成に必要な年間 760 億ドルの援助を提供する。
- 途上国の保健システムを後押しするグローバルな規模の計画を立案する。現在不足している 425 万人の保健医療従事者の雇用も計画に盛り込む。



- 水と衛生設備については単一の上席タスクフォースの設置、また国別の計画が確かに支えられていることを確認するための透明性の高いモニタリングの仕組み作りに賛同する。

#### **4. 気候変動の影響拡大を止め、支援策を講じる**

- 責任を取り、各国内の二酸化炭素排出量に関する野心的な削減（1990年レベル比で2020年までに少なくとも25～40%の削減）にコミットし、2015年までに実際に削減を開始することで、地球温暖化による気温上昇幅を摂氏2度未満に抑える。
- もっとも脆弱な国々が最も喫緊に必要としている資金を提供する義務を負い、少なくとも年間500億ドルの気候変動適応資金を、先進国が各国の経済規模に応じた分担規模で拠出する（これは合意された国連機関を通じて供与し、各国の開発援助に数えてはならない）。

#### **5. 女性と少女のための政策に重点を置く**

- 女性の団体やその他ジェンダーに関わる活動に限定した資金供与を行う。
- ジェンダーの問題を扱う単一の国連機関の設置に合意する。

#### **6. 持続可能な発展の概念に基づいた安全保障を優先させる**

- G8諸国およびその他先進国は、国際人権法と人道法にもとづいた、規制内容の厳格な武器貿易条約の締結に向けたプロセスを支持する。

# 1. 食料の燃料転換に区切りを打ち、貧しい農家を支える

## 数百万人を貧困に引きずり戻す、食料価格の高騰

一時は下落の一途をたどっていた食料価格が、世界銀行の推定によると過去3年間で83%も上昇し、潜在的に1億人が貧困ラインを下回る生活を余儀なくされています<sup>3</sup>。

例えば、現在ガーナ人は平均的に所得の60%を食費として支出していますが、最貧国の多くは同様の状況にあります。ここ数ヶ月間の食料価格の高騰、特にコメや小麦など生命線ともいえる穀物商品が史上最高値をつける中、何百万人という人が悲惨な生活を送っており、その絶望感と怒りから世界各地で暴動が発生しています。

食料価格値上げの打撃をうけて、子ども達に食べさせるために自分が空腹を我慢する母親や、学校に行かれない少女が増えており、必要不可欠な医薬品にも手が届きにくくなっています。子どもを抱えた世界各地の親が、このような無理な選択を強いられています。また、栄養不足の体にはHIV/AIDSの治療薬は場合によっては逆効果となります。加えて、栄養不足は子ども達の発育不良を引き起こし、学習能力も衰えさせます。MDGs達成にむけての今までの成果も水の泡と化してしまう恐れがあります。

現状について、議論だけは活発に行われており、人道援助もわずかながら上乘せされているものの、先進国による実質的な行動が顕著に欠けています。

### 食料価格の高騰の打撃を受けるセネガル

食料の国内消費量の半分は自給し、残りは輸入に依存しているセネガル。今年に入ってすでに多くの警鐘が鳴らされています。まず、いつもより食料価格の値上げが早いタイミングで起きています。食料の流通量も実際に減っており、家畜の売買が盛んに行われています。また、モーリタニアの放牧民族が越境して、セネガルで放牧地を探さざるを得ない事態も発生しています。総じて、市民の食事の質と量の低下、学校を辞めさせられる子ども達、異なるコミュニティ間の天然資源をめぐる対立激化、強奪行為の

増加など、日々の生活に深刻な影響を与える状況がオックスファムおよびそのパートナー団体によって報告されています。セネガルにおいて食料生産と降雨量のいずれもが不足している状況は、今年で3年目となります。

食料価格の上昇には、例えば気候変動による悪天候や、インド・中国での需要増大など、長期的な構造的要因が複合的に発生した背景があります。それに対して、バイオ燃料、人道および農業支援、そして貿易ルールの3つの領域で早急に行動を起こせば、事態は大きく改善します。

## エタノールは食べられない

四輪駆動車のガソリンタンク1杯分のエタノール生産に、貧しい人1人のお腹を1年間満たせる量のトウモロコシが消費されている<sup>4</sup>。

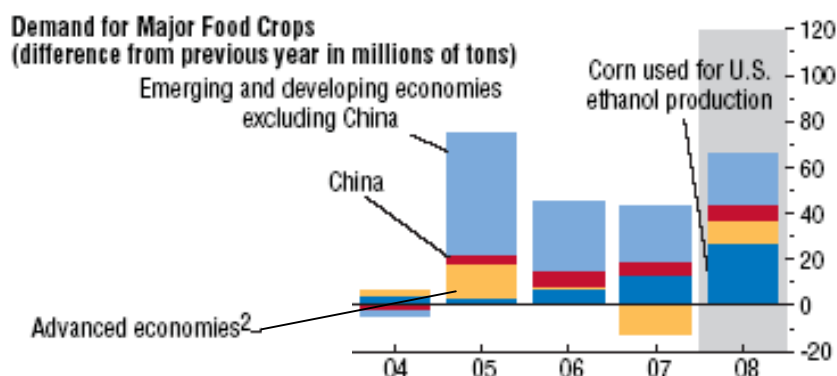
食料価格の高騰について先進国が今後数ヶ月で緊急にやるべきことは、バイオ燃料利用目標の義務化を見直し、食料価格を押し上げている補助の廃止することです。バイオ燃料の急拡大が食料価格を上昇させている直接の原因であることは明らかです。また皮肉にも、多くの場合、バイオ燃料は気候変動の悪化要因となっています。

IMFの試算によると、2006年から2007年にかけて、主要作物の消費量増加分のうち半分近くがバイオ燃料ブームに起因しており、その一方、米国農務省は2002年から2007年にかけての世界の穀物需要の伸びの3分の1は米国産エタノールに起因すると推定しています<sup>5</sup>。米国産トウモロコシのエタノール転換は世界の需要に顕著な影響を与えています（図1参照）。バイオ燃料の急速な利用拡大を目指すアメリカおよび欧州連合（EU）の目標によって、食料需要も当面は急速に伸びる見込みとなります。2007年に成立した米国エネルギー法には、2022年までにバイオ燃料の生産高を5倍にする計画が盛り込まれており、中でもエタノール用トウモロコシは倍増を目標としています。つまり、2015年頃までには米国産トウモロコシの最大半分がエタノール転換に利用される計算になります。一方、EUは2020年までに燃料の10%を再生可能な資源で賄う目標を掲げています。

バイオ燃料の生産は食料として利用可能な作物を原料とするばかりか、土地や水などの有限の農業インプットを消費することで、更に食料価格を押し上げています。熱帯雨林や草原など、二酸化炭素の天然吸収源もバイオ燃料生産のために破壊され、農業従事者も搾取的な労働環境で働かざるをえません。国連の推定では、6000万人にのぼる先住民族が祖先の土地から追放される可能性が示唆されています。

天候、原油価格、新興国経済からの需要増大など、食料価格高騰の引き金となっている要因の多くは G8 の指導者たちの力の及ばないところにあります。しかし、バイオ燃料政策に関していえば、その需要は政治的に作られたものであり、よって政治的につぶすことのできるものです。バイオ燃料の利用拡大を対象とした現行の補助政策やインセンティブを早急に見直し、貧困の拡大に歯止めをかけることが G8 の首脳たちには期待されます。

図 1 : 米国産トウモロコシ由来のエタノールが主要作物の需要に与える影響



出典：国際通貨基金（IMF）世界経済見通し 2008 年 4 月

## 人道および農業支援の大幅な拡大

農業に費やされている援助額は全体のわずか 4% にしかすぎない。

G8 は本来、協調的な人道支援活動を実施し、喫緊のニーズに応えるだけ力を有しています。世界食糧計画（WFP）は、現行のプログラムをようやく継続するだけに必要な 7 億 5000 万ドルの追加支援をアピールしています。それに応えるのは当然ですが、さらに急ピッチで大規模な支援を展開しなければなりません。オックスファムの推計では、支援が早急に必要の人だけでも合計 145 億ドルが必要です<sup>6</sup>。各途上国が行うべき支援策には、最低賃金保障や公益事業などの社会的保護措置のほか、特に支援が必要な人や弱い立場に置かれた人々への直接的支援も盛り込まれることが求められます。

今まで以上に地元の農業や貿易の活性化のために、食料の現物供与よりも、地域ないし現地で食料を調達するための現金が必要となっています。また、家族のための食事作りの責任をほぼ全面的に担っている女性に、直接現金を渡すほうが望ましい場合も多くあります。

現在の危機は長期的な改革をやっと実現する機会ともいえるでしょう。つまり、貧しい農家や農業従事者、特に女性、小規模農家、放牧民が食料の高価格の恩恵を享受するためには、農業への大規模投資などの政策を通じた、農村部における貧困への取り組みが必須となります。しかし、農業への援助は1980年から2005年までの間に半分近くにまで落ち込んでおり、一部の援助国の公約にも関わらず、国際社会は最近の食料価格の高騰以前から飢餓人口を半減するというMDGs筆頭の目標達成に遠く及ばない実情があります。アフリカ諸国の政府も公約を果たしていません。国家予算の10%を農業に拠出するという2003年当時の公約を2006年までに実現したのは、24ヶ国のうち6ヶ国に留まりました<sup>7</sup>。その中でマラウイやザンビアなどは、近年になって食料援助から穀物輸出国に転じ、先駆的な例を示しています。

#### 国民のお腹を満たすマラウイの補助金制度

マラウイの農業部門は長年に渡ってないがしろにされてきました。世界銀行などの援助機関は、自由化と民間部門の活性化を推進してきました。この結果、政府からの支援は停滞し、民間部門も未発展という悪い状況の間に、自給自足の農家が板挟みという結果になり、結局この戦略は失敗に終わりました。この政策の失敗が主な要因となって、何百万人というマラウイ国民が飢餓状態に近い状況に陥り、高価な輸入品が出回った2002年、食料危機が発生しました。

過去2年間、マラウイ政府は肥料を補助金の対象とし、市場価格の4分の1程度で肥料を購入できるクーポンを農家に対して300万枚配布しました。世界銀行やその他の援助機関は当初からこの市場介入に反対の姿勢をみせていました。

肥料の補助金制度は劇的な効果をもたらしました。補助金がない状況と比較して、収穫量が20%増加したと専門家は推定しています。

3年前の食料価格高騰の際に大痛手を受けたと報告した貧しい世帯の割合も、2004年の79%から2007年の5月-6月には20%にまで減少しました。マラウイはその後、レソトへ食料援助を供与するまでになり、域内輸出も開始しました。

世界銀行は後になって補助金制度の効果を認めたものの、同類の取り組みが他の貧困国の食料安全保障に貢献するかどうかの検討はまだ始めていません。

出典：ドーワードほか著。『2006/7 補助金制度の評価』2008年3月発行。

また、食料価格の高騰によって、経常収支ないし財政全般の危機に直面している食料輸入国には追加の資金供与が必要です。さらに、食料危機に直面しているすべての国に対して、債務免除を急ピッチで行うべきでしょう。各国が危機に対応するための、世界銀行と国際通貨基金の制度もフル活用されなければなりません。そのような財政支援は付帯条件（コンディショナリティ）なしで行い、補助金あるいはごく低金利の借款であるべきです<sup>8</sup>。

## 途上国農業の弱体化ではなく、支援につながる貿易ルールを

現在進行中のWTOの協議では、たとえ合意が成立しても、食料危機および貧困問題は解決されない。

途上国にも、食料安全保障の確立や農村部の発展を実現できるように政策メカニズムを利用できる機会が必要であり、食料価格の値上げの恩恵を、女性を中心に社会の潮流から取り残された最貧困層の農家や農業従事者も受けられるようにする支援体制も求められます。実際には、IMFと世界銀行からの圧力もあって性急な自由化と規制緩和が30年間続いた上に、先進国による農産物のダンピング行為も重なった結果、貧困農家は計り知れないほどの痛手を被ってきました。その一方、自国政府が率先して政策決定を行い、関税を維持した国ほど、食料危機のショックを吸収することに成功しています。つまり、受け入れ国政府による関与を尊重したバランスのよいアプローチが必須となっています。

貿易協定は長期にわたって政策を縛るものであり、大半が不可逆的であることから、市場価格が高い時にも低い時にも貧困層を支えられるような貿易ルールが求められます。現在の危機を契機として、貿易交渉者がWTOの合意成立を押し進めようとするでしょうが、現在WTO協議で議論されている協定案では、食料危機や貧困問題の解決策は見いだされません。

最近のWTO文書によると、先進国は、貿易歪曲的な国内農業補助金の削減や、途上国の商品に対する市場開放などの約束を未だに守ろうとしていません。

今年5月、米国議会で2億8900万ドル相当の農業法案が通過、これによって貿易歪曲的な農業補助金は増額され、同国がWTOに出している提案にも逆行しています。ブッシュ大統領の拒否権発動にも

関わらず、同法案はアメリカの今後5年間の政策の柱となる見込みで、改革および開発に対するアメリカのコミットメントは非常に疑わしいものとなりました。

一方、欧州では、フランスのミシェル・バルニエ農業大臣が食料価格の危機に対応すべく、新たな関税の設定をEUに呼びかけています。欧州の共通農業政策（CAP）の改革も、成果を期待するにはあまりにもペースが遅いため、大西洋の両側で変革を実現する絶好のチャンスが失われることとなります。

国内の改革が以上のように遅々として進まないにも関わらず、先進国は途上国に対しては関税引き下げの決定を求め、また途上国で最も弱い立場にある農業従事者を支えるために必要な柔軟性措置にも反対しています。

なお、EUとアフリカ・カリブ海・太平洋諸国（ACP）間の経済連携協定のような比較的新しい交渉はさらに性急な自由化を推進している一方、セーフガード措置に関してはWTOよりもさらに少なくするよう求めています。先進国はこれらの交渉を通じて、WTOの枠組みでは許されなかった譲歩を途上国から勝ち取ろうとしており、隠れた脅威となっています。進行中の交渉に関しては、開発を主眼に方向転換を行い、開発を損なう取引にはストップをかけるべきでしょう。

## 2. 実現されていない援助の公約を果たす

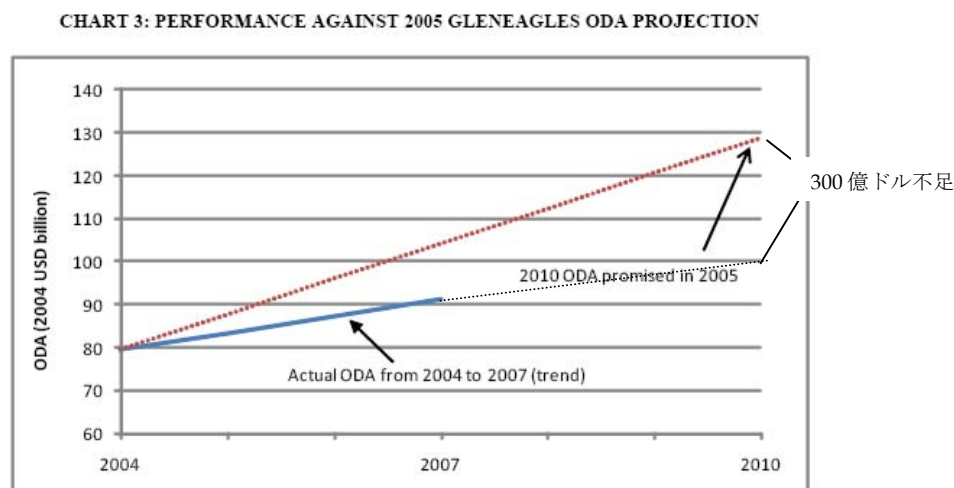
### G8 諸国の信頼性失墜

*過去数ヶ月、先進国は破綻した銀行の救済資金として急遽1兆ドル以上を拠出。対して、公約援助額の500億ドルはいまだ未払い*

破ってもよい約束というのは果たしてあるのでしょうか。どうも、G8は自らの約束をそのように位置づけているようです。2005年のグレンイーグルズ・サミットにおいて、前例のない世界的な圧力のもと、G8諸国は、2010年までに年間の援助額を500億ドル増額する公約を掲げました。しかし、現状の流れが続けば、オックスファムの予測では公約と実態との格差はおおよそ300億ドルになる計算です。今年に入って、OECDも援助計画の包括的な調査を実施したところ、同様の不足見込みを予想しました。OECDの報告書によると「2010年までにODA総額に500億ドル上乗せするという公約を達成するに

は 300 億ドルの追加支援が依然として必要である」と記載<sup>10</sup>。この不足分は、本来であれば 500 万人の命が救える金額であると、オックスファムは推計しています<sup>11</sup>。

図 2: 2005 年グレンイーグルズ公約に対する実績



出典：OECD DAC 2008

1970 年、先進国は国民総所得の 0.7%を対外援助として拠出する約束を行いました。しかし、38 年たった今も、援助の水準はわずか 0.28%に留まっており、1962 年の 0.5%の半分強にしか過ぎません<sup>12</sup>。

本文に示されている、MDGs の達成に立ちはだかる障害の多くは、その克服に G8 諸国を初めとした先進国からの資金的資源を必要としています。豊かな国からの資金提供は、それ自体はたとえ万能ではないにせよ、それなくしては貧困問題の解決はありえません。

援助は単なる道義的な問題に留まりません。21 世紀において、貧しい地域の持続可能な発展を目的とした投資を怠ると、その代償は途上国のみならず世界全体で支払うことになります。世界の貧困は人類共通の繁栄と安全保障にとって脅威となりえます。環境問題、自然災害、感染症、麻薬取引は、いずれも今や国境をこえた課題といって過言ではないでしょう。いまや先進国の平和と安全保障に対する新たな脅威は、貧困とけた違いの格差に起因しているのです。また、国家の機構が弱体化している場所ほど犯罪やテロリズムの温床となりがちです。

過去 2 年間における国際的な援助の水準は、イラクとナイジェリアに対する一回限りの債務免除によって水増しされ、実際よりも多い



印象を与えてきました。援助についての実際の推移が判明した今、G8には説明義務が求められます。

まず、2008年のG8主催国である日本には課題が山積しています。日本の対外援助は2000年以降、下降の一途をたどり、1990年代初頭のごく一時期に日本が世界最大の援助国であった日々は遠い過去のものとなりました。日本はあたかも世界に背を向け、国際社会の重鎮となる意欲を失ったかのようです。例えば、アフリカ諸国の多くにとって、東アジアの有力な協力相手はいまや中国であり、それに対して日本の存在感は縮小傾向にあります。日本は議長国の立場を活用して、2015年までに0.7%の援助を達成できるように期限を設定すべきでしょう。日本は依然として、中国、イギリス、フランスの倍はある、世界第二の規模の経済を有する国ですが、現在の日本の対外援助額は国民総所得の0.17%に留まっています。しかし、2008年5月に行われた意識調査の結果、回答者の84.5%が、日本は0.7%の公約を果たすべきだとの考えを示しました<sup>13</sup>。日本の対外援助が0.7%に増額されれば、金額にして240億ドルが加算されることとなります<sup>14</sup>。実現されれば、日本の援助だけでHIV/AIDS治療薬の不足で命を落とす人がこの世からいなくなります。これこそが世界の注目をにわかに浴びるリーダーシップの模範といえるでしょう。しかし、平和憲法を擁する国のイメージに反して、日本は対外援助額の5倍の金額を防衛費に費やしています。

日本に限らず、他の先進国も途上国からの信頼を回復するために実行すべき課題が多い中、特にフランスへの信頼性が大きく失墜しています。昨年、サルコジ大統領は0.7%達成の期限を2012年から2015年にいつのまにか延期。これは金額にして170億ドルの減少とオックスファムは推定しています。今年後半にEU議長国を務めるフランスは、体面を守るためにも年間の援助予算を少なくとも12億ユーロ増額させる必要があります。ドイツは唯一、G7諸国の中で2007年に対外援助を増額、更なる上乘せも約束してはいますが、2010年までに0.51%の援助比率を達成するという欧州各国の共同コミットメントには遠く及びません。イタリアも公約達成からほど遠いものの、2007年の債務免除以降、現状の軌道修正に必要な増額水準である45%アップを実現しました。イギリスの対外援助は2007年に減少、しかし、G7の中では2010年から2011年までを目標に増額の明確な計画を打ち立てた唯一の国です。それでも、同国にも課題が依然としてあります。2004年にキャンペーン活動家からの圧力を受けて、イギリスは2013年までに0.7%目標を達成すると約束しました。その当時の援助額は同国の国民総所得の0.34%でしたが、4年たった今も0.36%に過ぎません<sup>15</sup>。カナダの援助額は未だに国民総所得の0.3%に留まっており、ハーパー首相は0.7%実現を目標とした計画作りの実施を拒み続けています。現状では、カナダよりもスペインとオランダの方が援助国として大きな存在感を示しています。そして、援助

に対する寛容度では米国が先進国の最下位に位置し、対外援助額は国民総所得の0.16%に留まっています。今秋の大統領選の結果が現状にどのような影響を与えるか、今のところ未知数です。

## 言い訳はもうたくさん

多くの先進国が、世界経済の昨今の低迷を理由に、助額を増額できないと主張しています。しかし、これは単なる言い訳に過ぎません。まず、求められている援助の割合は、先進国の国民総所得全体からみたらわずかな金額にしか過ぎません。0.7%が拠出されても、フランスあるいは米国の将来の経済力を大きく左右する結果にはなりません。その一方、一部の先進国は、援助を増額を行っており、場合によっては多年度に渡って国民総所得の0.7%の拠出を継続しています。例えば、スペインは2007年に対外援助額を33%上乘せしました。援助がもたらす政治的な配当も明らかで、最貧国において平和と繁栄が実現するのは先進国の利害にもかなっているのです。

### 援助に対する世論の支持

日本、ドイツ、イギリスでオックスファム、アクションエイド、DATAなどの団体が実施した意識調査によると、援助額の予算が実際よりも多く推定され、また援助増額の公約を自国政府が実行することを強く支持する傾向が明らかになりました。

- 日本では回答者の84%が、日本政府は2005年のG8で掲げた、援助の100億ドル増額公約を守るべきとの考えを示した<sup>16</sup>。
- フランスでは、76%が貧困を国際社会が抱える問題の中で最も深刻と指摘<sup>17</sup>。
- ドイツでは、50%の人が対外援助額を実際よりも2倍と推定。また71%はドイツ政府が援助増額の公約を守ることを重要、あるいは極めて重要と回答<sup>18</sup>。
- イギリスでは自国の援助予算が軍事予算の倍以上と考える人が多いにも関わらず、実際には同国の軍事予算は対外援助予算の6倍。回答者の57%が援助増額の実施を支持、あるいは強く支持と回答<sup>19</sup>。

指導者たちは援助増額に関して、国内世論の支持が得られないとしばしば主張しますが、巨額の軍事費やそれを上回る拠出額に対する

支持のほうがさらに低いと想定されます。本書の付録1には一人あたりの軍事費と対外援助額を比較した図が記載されています。調査の結果、実態よりも多い金額が対外援助に配分されていると考える傾向が判明しているため、一般からの支持不足は一部誤解からも派生していると結論づけられます。例えば、イギリスの世論は国営医療制度（NHS）よりも対外援助への拠出のほうが多いと想定していますが、実際 NHS には年間 2000 億ドルが投じられる一方、援助には 100 億ドル程度しか費やされていません。指導者には以上のような誤解を解いて、援助に費やされる金額が相対的に少額である一方、費用対効果は高いと強調することが期待されます。

一方、日本には、援助についての公約を G8 の課題の中心にすえ、グレンイーグルズの公約を先進国が果たすための緊急行動計画を率先して打ち出し、さらにそれを超えて MDGs 達成に必要な質の高い援助を実施する指導力が求められます。

## 質の高い援助

*様々な援助機関に対応するため、モザンビーク政府は 1000 もの銀行口座を開設する羽目になった*

援助が貧困削減に最大限の効果を発揮するためには、一銭残らず活用されなければなりません。しかし、残念ながら援助の多くは質の問題を抱えています。しばしば、途上国は数百にのぼる援助機関と対応せざるをえない上に、援助そのものも計画性に乏しく、近視眼的で援助機関主導のプロジェクトに対する少額に留まることもしばしばです。例えば、モザンビーク政府は対外援助を管理するために 1000 もの銀行口座を開設するよう、援助機関に求められました<sup>20</sup>。また、プロジェクト運営のために採用されるコンサルタントの高額な報酬に、あまりに多くの援助が費やされています。援助機関はモザンビークに関わる技術的コンサルタント 3500 人に年間 3 億 5000 万ドルを費やす一方、モザンビークの公共部門の従事者 10 万人の給与は、総額でも 7400 万ドルに留まっています<sup>21</sup>。

また、援助額は OECD 諸国の大学への留学費用や先進国への移住にかかるコストなど本来であれば金額から排除すべき拠出によって水増しされています。これらのコストを除くと、実質的な援助額ははるかに低い水準に落ち込みます。突出した例はフランスで、フランスの大学への奨学金に援助総額のうち 10 億ドルを拠出しています<sup>22</sup>。もし、途上国の小学校教育にこの予算が配分されていれば、数百万単位の子どもたちが学校に通える金額です。

2005 年に援助国と受益国合わせて 100 ヶ国がパリで一同に会し、援助の効果向上を目指した目標設定を行いました。今年 9 月には再び

ガーナで目標に向けての進捗が計られます。パリで設定された目標は比較的控えめであり、改善が求められるものの、現状の目標達成だけでも援助の効果を発揮させる上で意味があります。しかし、この2年間の進捗はあまり芳しくありません。大半の目標に関して、先進国の歩みは遅々としており、援助の予測可能性などについては逆に後退がみられます<sup>23</sup>。

効果的な援助を実施するためには現状よりもはるかに多い金額を2つの方法で拠出しなければなりません。まず、途上国政府が自ら策定した計画の実施を援助の対象とし、さらに月次単位ではなく、多年度に渡る長期的な援助が求められます。そして、先進国は援助公約を実現することが強く期待されます。貧困にあえぐ保健医療従事者、教師、農業指導者への給与引き上げは、政府に対する長期的支援があつて初めて可能となります。また、医薬品の無料配布や医療費の無料化に必要な公費も、政府を対象とした長期的な支援なしには実現不可能です。しかし、オックスファムの推計では、以上のような拠出に使える援助は、1ドル当たり8セントに留まっています<sup>24</sup>。

このような形で提供される援助が配当をもたらすことは、実例で判明しています。例えば、債務免除は政府を直接対象としており、20年間保証されています。債務免除によって必要不可欠な保健医療従事者や教師の採用が可能となりました。実際にそういった人材がベナン、ブルキナファソ、マダガスカル、マラウイ、モザンビーク、タンザニア、ウガンダ、ザンビアの各国で急増しています。ナイジェリアでも数千人単位の教師の研修が現在実施されています。

また、政府に対する援助は不当な付帯条件のつかないものであるべきでしょう。当然ながら先進国政府には、拠出した資金の用途についての透明性やアカウンタビリティ、また貧困対策を明確な目標ことを求める権利があります。しかし、それを超えて、民営化や自由化などの経済政策の実施を条件とすることは回避すべきです。キャンペーン活動家からの圧力もあつて、コンディショナリティとよばれる経済的な制約条件は近年減ったものの、主に世界銀行とIMFによる政策介入が原因で、依然としてこのような条件は効果的な援助実現の妨げになっています。例えば、ブルンジでは世界銀行とIMFが条件として課したコーヒー産業の民営化が実現されていないため、債務免除が1年先送りとなりました。

すべての途上国政府が援助額を適切に管理できるとは限りません。弱体化した体制や汚職が蔓延している政府である場合は、国連機関や非政府組織（NGO）経由で資金供与したほうが望ましいでしょう。いずれにせよ、現状よりもはるかに長期的視野に立った援助が求められており、供与されるべきであることに間違いありません。

また、援助の質の低さが増額しない理由として頻繁に利用されますが、そのような言い訳は妥当性に欠けます。援助の質を劇的に向上

させると同時に量も増やすことは十分可能であり、イギリスでは過去 10 年間、そのような成果をあげ、スペインでもやはり質と量の向上を同時に達成してきました。要となるのは多国間（マルチラテラル）のコミットメントです。例えば世界基金、欧州委員会、国連のような影響力のある多国間機関の橋渡しでより多くの資金が供与され、事業規模の急拡大も比較的容易となります。

## 必要とするすべての国に債務免除を実施

*債務援助は、G8 が途上国に対して交わした約束の中でおそらく最大の善行*

7 万人が G8 の会場を人間の鎖で囲んだジュビリー2000、前例のない規模でデモが開催されたバーミンガム・サミットから今年で 10 周年を迎えます。世界を席卷したジュビリー2000 のキャンペーンに応じて実施された債務免除は、恐らく G8 が途上国に対して果たした最高の約束だったといえます。現在にいたるまで 23 ヶ国が債務の大半を免除され、それによって多くの国で社会的支出が倍増されました。

債務免除に正の効果があることは明らかである一方、返済不可能で不当な債務はMDGs達成の大きな障害となっています。しかし、残念ながら債務免除のプロセスはその後鈍化しており、不当な付帯条件がその要因の一部となっています。例えば今年月上旬、ブルンジにおいて世界銀行とIMFが求めるコーヒー産業の民営化が達成されなかったため、債務免除の最大 1 年間の先送りが決定しました。また、途上国を標的に債務の完全返済を求めて提訴もいとわない「はげたかファンド」の数も増えています<sup>25</sup>。

さらに多くの途上国が、債務免除対象国の候補にすらなっていません。食料価格の高騰から暴動まで発生したバングラデシュはその一例であり、現在も一日 200 万ドルが先進国に対して支払われています<sup>26</sup>。ジュビリー運動のイギリスの国内組織、ジュビリー・デット・キャンペーンが最近発行した報告書「未完の事業（Unfinished Business）」によると、途上国の最も基本的なニーズを満たすだけでも 4000 億ドルの免除が必要であるにも関わらず、現状では 880 億ドル程度しか免除されていません<sup>27</sup>。その上、何十億ドルもの債務が、腐敗し、抑圧的な独裁政権への貸し付けであったり、意味のないプロジェクトに費やされたり、または不当な条件のもとで行われたものであり、不当なものです。供与された借款から発生した不当な債務は何十億ドル規模にのぼります。このような無責任な借款から発生した債務を免除するためにも、先進国が債務の監査を実施すべきです。

### 3. 必須社会サービス：すべての人に保健医療、教育、水と衛生設備を提供する

貧困と格差に取り組む上で保健医療、教育、水、衛生設備といった社会サービスは決定打となりえます。これらの基本的な社会サービスの無料化とユニバーサル・アクセスの実現で大きな前進が実現されます。サービス供給のためには、先進国が約束した援助とその上乗せが必須となります。先進国は社会サービスを計画する途上国政府を後押しすべきであり、先進国の独断によるプロジェクトで足かせを作ってはなりません。

#### 社会サービスを支える援助はどのくらい必要か。

表 2: 社会サービスの現状の援助額と必要額

10 億ドル	現状	必要額	不足額
保健医療、HIV/AIDS	14 <sup>28</sup>	50 <sup>29</sup>	36
教育 <sup>30</sup>	3	16	13
水と衛生設備 <sup>31</sup>	4	10	6
合計	21	76	55

出典：オックスファム 2008

#### 保健システムの立て直し

「看護師が足りなくて大変です。どんなに疲れていても働き続けな  
いといけません。私は夕方4時から翌朝の7時半まで16時間も勤務  
が続きます。小児病棟には看護師が5名いますが、受け持ちは200  
人から300人の子どもたちです。人手が足りないときは日勤もあり  
ます。どうにもしようもないので、汗をかきかき、ひたすら働く  
日々です。」マラウイのリロングウェ病院に勤務する助産師

近年になって幸いにも、保健医療を対象とした援助が急増していま  
す。2000年から2005年にかけて、保健医療の援助が60億ドルから  
140億ドル<sup>32</sup>に増加しました。世界エイズ・結核・マラリア対策基金  
(世界基金)の急速な立ち上げが増額に大きく貢献しました。世界  
基金は2000年に、やはり日本の沖縄で開催されたG8サミットを契

機に達成された大きな成果です。それ以降、世界基金は 136 ヶ国に総額 106 億ドルの贈与を供与し、その後 HIV/AIDS とともに生きる 100 万人以上の人に治療を提供、3000 万個のマラリア対策処理をした蚊帳を配布、また 200 万件の結核の治療などの成功を修めています<sup>33</sup>。

しかし、これらのめざましい成果とは裏腹に、途上国の保健医療には現在 100 を超える様々な主体が関与し、その間の調整もほとんど実施されていません。また、堅固な保健システムを支える基本的な柱づくりに必要な資金、特に世界で必要な 425 万人の保健医療従事者を確保するための資金がいまも不足しています。プライマリー・ヘルスケアへの援助は実際に 5 割減少しています<sup>34</sup>。その一方、世界銀行をはじめ援助機関は効果の保証が十分ないにも関わらず、保健システムの民営化、民間医療保険の導入などを解決策として推進しています<sup>35</sup>。

世界基金の 2000 年発足時に示された日本政府の行動力が、今年 2008 年においても保健システムが抱える課題に取り組むために他の G8 諸国の説得をする上で発揮されることが期待されます。同じ目標のために潜在的な仕組みとして既に存在する「国際保健パートナーシップ (IHP)」を更に拡充させる必要があります。日本が率先して IHP を G8 のイニシアチブとして拡大させ、世界基金と同等レベルにまで引き上げることが求められます。IHP の刷新により、G8 諸国は途上国の保健システム計画を支える長期的な援助をコミットし、それによってすべての人を対象に保健医療の無料化、また何百万人単位で医師、看護師を含む保健医療従事者の採用を可能にしていかなければなりません。途上国は保健システムを計画し、援助機関ないし世界基金などのグローバル・イニシアチブは、システムの大幅な簡素化と保健サービスへのユニバーサル・アクセスを実現するために、これら計画への資金供与を行う必要があります。

## 万人のための教育

*2005 年にブルンジで教育が無料化され、同国に住む 50 万人の子どもたちが始めて教育を受ける機会を得た。*

この 10 年、世界で小学校教育が大きく普及し、未就学児童の数も 1 億人から 7200 万人に減少しました。このうち 1100 万人はアフリカに住む子どもたちです。

教育についての MDGs は、すべての子どもによる小学校教育の修了を目標としており、就学している男子と女子の数の均等化も目指しています。幸いにも教育が無料化された各国において、これらの目的は到達間近です。例えばブルンジは 2005 年に無料化を実施した結

果、就学児童の人数が50万人増加しました。さらなる向上の余地はあるものの、すでに大きな進歩が遂げられています。

しかし、目標の範囲は限定的であり、例えば教育の質など検討すべき課題への言及もなされていません。例えば、マラウイで小学校6年生に在籍している児童で最低限の読解力を習得している生徒の割合は1割にしかすぎません。質の格差を是正するためには数百万人単位で教師、特に女性教師を採用し、生計をたてるのに十分な賃金と社会的地位を保証する必要があります。また、教育の成果を上げるには少人数制の教育と教師の資格制度が必須となります。女性教師の存在は少女の就学、進学、学校における安全を確保するための重要な要素です。しかし、中等教育における男女格差の拡大と拡大により、資格を持った女性教師の数が限られたものとなっています。バングラデシュでは未就学の少女を6万人に抑えることに成功していますが、その背景には女性教師の採用倍増が部分的に寄与しています。

保健医療従事者の場合と同様に、教師を支える援助は政府の公的予算に直接上乗せされる長期支援です。これから2015年にかけて、きちんと訓練された女性教師を含め毎年200万人の教師を追加採用が求められます。教育支援を目的とした世界的な枠組みである「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアチブ (FTI)」が支える各国への援助不足分を補填するために必要な6億ドルから7億ドルをG8が追加支援、またFTIの対象となる国の数を2008年末までに60ヶ国に増やすことが必要です。

## 水と衛生設備

*アフリカでは汚染された水や衛生設備の不備で発生する疾病や死によって、GDPの推定5%が減少している計算<sup>36</sup>*

*衛生設備の拡充に1ドル費やすたびに実現される健康向上、経済的な生産性、教育普及によって9ドルの還元が見込まれる<sup>37</sup>*

G8の議題にトイレがあがることはめったにありませんが、今年は例外かもしれません。世界で26億人がトイレへのアクセスがない現状をふまえて、国連総会決議により今年が国際衛生年と定められました。トイレ不足によって発生する下痢疾患で、毎日5000人の子どもたちが死亡しています。

この地球的規模の危機がある限り、あらゆる開発努力も十分な効果を発揮できないまま終わります。国連の推計では衛生設備にアクセスのない人を2015年までに半減する目標を達成できない場合、年間350億ドルのコストがかかります。現状の進捗度合いではサハラ以南地域が目標を達成するのは2076年となる見込みです。その一方、目



標達成に要するコストは年間 100 億ドル、ミネラルウォーターの世界消費コスト 1 年分の 3 分の 1 でしかありません。

危機の背景には格差と貧困があり、女性と少女に最も大きな負担がかかります。少女はしばしば水汲み作業を課せられるために教育のチャンスを与えられず、衛生設備が不十分なために思春期になって学校をやめる傾向もあります。貧しい成人女性の多くは水の調達に一日に何時間も費やし、場合によっては死にもいたる下痢を患う子どもの面倒もみざるをえません。

衛生設備への投資によって大きな配当が即座に得られます。バングラデシュでは衛生設備への投資によって、1990 年以来アクセスのある人の数が倍増、また同時期に乳児死亡率が半減しました<sup>38</sup>。

先進国に問われるのは、日本での G8 を出発点として、これらの課題に対して緊急行動をとる行動力です。日本側はサミットの議題における水と衛生設備の重要性を強調しています。それを受けて、先進国が水と衛生設備を統括する地球規模の上席タスクフォースの設置、年に一回の見直し制度、また資金不足を理由に将来性のある政府立案計画が頓挫することのないように確固たるコミットメントのいずれをも実現することが強く期待されます。

## 4. 気候変動の影響拡大を止め、支援策を講じる

貧困層は既に気候変動の影響を受けています。増加する干ばつ、荒天、洪水などの天災で何百万人が語られることのない辛酸をなめ、ミレニアム開発目標 (MDGs) への歩みも鈍化しています。

- 2020 年までにはアフリカで 2 億 5 千万を超える人々が気候変動による水不足に直面する可能性があります。
- サハラ以南のアフリカでは 2020 年までに降雨に依存する農業生産高が最大 5 割減少する可能性があります、食料安全保障を阻害し、栄養不良を悪化させることとなります。
- 南アジアでは洪水と水温上昇により下痢やコレラなどの疾病が増加する見込みです。この地域では、急激に進行する氷河の融解による短期的な洪水災害と長期的な水不足で、ストレスにさらされる人口が 10 億人を上回るでしょう。

今こそ、更なる気候変動をくい止め、貧困層が既に起きている気候変動に適応できるように支援する緊急行動が必要です。気候変動対策とミレニアム開発目標の達成は、切り離せない関係にあります。

## 今こそ二酸化炭素排出削減を：温度差 2 度、チャンスは 1 度

何百万という人々の生存、安全、最低限の生活、食料、保健医療に対する権利を今以上に侵害しないようにする唯一の方法は、地球温暖化を摂氏 2 度以内で最小にとどめ、手に負えない気候変動の影響を回避することです。15 年以上前、G8 政府を含む先進諸国は、2000 年までに二酸化炭素排出量を 1990 年のレベルまで削減すると約束しました。科学的データがこの上なく深刻な警告を発しているにもかかわらず、排出量は前例のないスピードで増加しています。このような G8 の失策は信頼性の問題を遥かに超えています。世界が大規模で回復不能な気候変動の影響へ全速で突き進む中、人類史上類例を見ない大災害を回避する唯一の方法は言葉ではなく行動です。

### 2050 年は重要、2015 年は危機的

バリ行動計画は、全世界の国々が気候変動による開発目標の未達成を防止するための唯一の機会を創成しました。この枠組みの中で、G8 諸国が取り組むべき仕事は火を見るよりも明らかです。2015 年までに排出量を上昇から下降に転じるということです。

2007 年、ドイツで開催された G8 サミットでは、メルケル独首相の指導力により、G8 諸国は有名な「欧州連合、カナダ、及び日本による、2050 年までに世界の排出量を半分に削減するという決定を真剣に考慮する」という一文に合意しました。2050 年までに 60～80%削減を約束することによって米国とカナダへのプレッシャーを強めた日本が目指しているのは、「考慮」から「約束」に移行し、これを G8 における重要なブレイクスルーと位置付けることです。ただし、G8 諸国でさえ、目標そのものが非常に不適切なままであることを認めています。

世界的に 2050 年までに 1990 年の排出レベルの 50%に削減すれば、大気中の温室効果ガス濃度は 550ppm 付近で安定することになります。この目標値では、温度上昇幅が摂氏 2 度を上回る可能性が 5 分 5 分くらいであるということに気が付いているのはごく少数です。飛行機が墜落する可能性が 5 分 5 分だったら、自分の子どもを飛行機に乗せる人はいません。このような目標値に合意することによって G8 首脳は世界の貧困層が想像を絶する気候変動の影響にさらされることを確約しているようなものなのです。権利を最も脅かされている人々へのリスクを最低限にするため、国際社会は世界の二酸化炭素排出量が遅くとも 2015 年までにピークを迎え、2050 年までに少なくとも 1990 年の排出量の 80%を削減することを確実にしなければな

らないのです。この目標値でさえ、3分の1の確率で温度上昇幅が摂氏2度を上回る可能性があります。

つまり、2050年の目標が重要であることに変わりはありませんが、これを今日の最優先項目とするべきではありません。最も重要なのは、先進国が、今、行動することです。先進国は真っ先に、最も迅速に、最大の努力をして、2020年までに1990年の排出量レベルの最低25~40%を削減しなければなりません。地球の限られた大気圏のスペースの大半を既に使い果たした先進国は、途上国が成長し国民の開発への権利を実現する余裕を大気圏内に残すようにしなければなりません。現在は京都議定書の第一約束期間中ですが、先進国の中で既存の（あるいは明確な）約束事項を守っている国はほとんどありません。将来的にはEUは2020年までに30%の削減を約束し、最近のオーストラリアの京都議定書批准も、更なる行動へと拍車をかける働きをしています。対照的に、米国政府は何らの約束もしていません。カナダのハーパー首相は意味ある目標設定を避けようと、数字のトリックを用いています。基準年を1990年から2006年に移し、今後数十年にわたってカナダが温室効果ガスを排出し続けられるようにしたのです。米国も日本も産業「部門別」の自主規制目標を推進していますが、これは、全体的な排出量に確実な歯止めをかける努力を阻害する可能性につながる大変危険な逸脱です。

主要な途上国における排出量削減についてはどうなのでしょう。先進国は過度の排出量の最大の責任主体であり、低排出技術に移行するための最大の国力を持っているため、最大の削減量を達成しなければなりません。しかし、先進国がどれほど極端な削減行動を実行しても、地球温暖化を摂氏2度以内にとどめることはできません。従って、主要な途上国からの排出量上昇にも歯止めをかけなければなりません。一部の途上国は、その増大する排出量に対する責任と国力に応じて、行動を起こすことを期待されています。しかし、このために、現在貧困生活を送る人々の開発への権利を犠牲にするわけにはいきません。必要な排出量削減を達成するには、削減に必要な費用の大半を先進国が拠出する必要があります。これについても、過去の排出量と現在の経済力に比例した正当な分担であるべきです。

## 貧しい国々への適応支援

気候変動の影響の多くは回避できません。残酷な運命の綾とでもいうように、最貧国が最悪の打撃を受けます。先進国が排出量を削減し、温暖化が摂氏2度以内にとどまるとしても、効果的な適応対策により、何百万人の権利を保護する必要があります。そしてこれには、豊かな国からの拠出金が必要です。

すべての途上国において、気候変動に適応するための費用は毎年 100 億ドル単位になると考えられます。オックスファムの試算では、最低、500 億ドル、国連開発プログラムの『Human Development Report』（人間開発報告書）では、2015 年まで年額 860 億ドルと試算しており、更に国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）は 2030 年には 280～670 億ドルと試算しています。

オックスファムによる「適応資金拠出インデックス（Adaptation Financing Index）」<sup>39</sup>によると、先進国が排出量に対する責任と支援能力に比例した資金を拠出するとした場合、米国、欧州連合、日本、カナダ、及びオーストラリアが必要な資金の 95 パーセント（米国と欧州連合だけで 75%以上）を拠出することになります。

適応資金は、長年の約束である国民総所得（GNI）の 0.7%の政府開発援助（ODA）の上に追加的に拠出しなければなりません。過去に確約された援助は、ミレニアム開発目標に掲げられたとおり、貧困層の保健医療、教育、ジェンダーの平等、所得への権利を実現するために必要です。今日、気候変動が貧困層の諸権利に新たな脅威を与えているため、同時にそれらの権利を擁護するためには新たな資金が必要なのです。これは開発援助ではなく、気候変動に対する抵抗力を築き、不可避のマイナス分を取り戻すために必要な資金です。

この資金の多くの部分を汚染物質の排出量が最も多い産業と気候関連の国内国際施策に課す新たな租税公課で調達することができます。欧州委員会が提言しているように、欧州連合の各国が電力部門への排出許可量を 100 パーセント競売し、その収入を国庫に戻さなければ、それだけで 2020 年まで年額 200 億ユーロ（310 億ドル）を調達できます。また、航空・船舶産業に二酸化炭素排出量上限を取り入れるべきであるという（正当な）要望も強まっています。航空・船舶燃料の使用に対して新規導入される排出許可量を 100 パーセント競売すれば、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）の試算によると、2010 年まで年額 220 億ドルの資金を調達できます。国連交渉の舞台では、考えられる広範な資金調達方法を審議していますが、G8 諸国はこのリーダーシップを取り、緊急のニーズに見合う規模のリソースを確保しなければなりません。

いくつかの G8 諸国が世界銀行が管理する気候投資基金（CIFs）という新提案の基金群の一部としての資金拠出を選択しました。追加資金は大いに歓迎するべきですが、途上国と民間・市民社会組織の多くは、新基金を世界銀行の管理下に置くことで、現在進行中の気候変動関連交渉を阻害しかねないと懸念しています。2007 年 12 月にパリ会議は「国連適応基金」に合意しました。この新基金は国連気候変動枠組み条約下で途上国における適応のニーズに応えることを明確な目標とし、数年に亘る交渉の結実として設計設立された基金で

あり、ひとつの大きな前進でした。今こそ、先進国がその政治的意  
思力を発揮し、「国連適応基金」への拠出を開始するべきです。

世界銀行の管理下の CIFs のための初期提案では、被援助国は基金の  
使途について最低限の発言権しか持てないことになっていました。  
しかし、途上国と NGO の反発にあつて、世界銀行は CIFs の提案さ  
れたガバナンス方法を変更するという喜ばしい決定をしました。そ  
の結果、援助国と被援助国は基金の運用に同等の発言権を持つこ  
とになりました。これは、世界銀行による他の資金提供プログラムも  
見習うべき新標準の樹立と言えます。

これらの改善が実現しましたが、それでもオックスファムは、先進  
国が新たな拠出金を既存の「国連適応基金」（あるいは最も緊急な  
適応ニーズに対応するために設立された国連気候変動枠組条約「後  
発開発途上国基金」）に投入するべきであると考えます。これは、  
現在の各種基金の乱立によって異なる基金にアクセスする場合の手  
続き上の要件を満たすことが、途上国には困難になりつつあること  
と、新規設立された国連基金への政治的支持を示すことが不可欠で  
あることによります。最低でも、一定期間後には世界銀行 CIF 基金  
の管理監督を「国連適応基金」に移行するべきです。

資金拠出の経路はいずれであれ、誰が負担をしているのかを明らか  
にするために、貸付けではなく贈与として拠出するべきです。また、  
どのような拠出金でも、既に約束している援助額に上乗せする形で  
拠出するべきです。

要するに、費用は大きいですが、必要な規模の資金を調達する方  
法はあるのです。G8 が今取るべき最も重要なステップは、自らの責任  
を認識し、適応費用の正当な負担分を全額拠出することを約束し、  
現在進行中のポスト 2012 交渉で合意されたメカニズムを通して、こ  
の約束を実行することです。

## 5. 女性と少女のための政策に重点をおく

ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントへの 30 年間に及ぶ国家  
的・国際的努力にもかかわらず、進歩は遅く部分的でしかありませ  
ん。

ミレニアム宣言はジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを基  
本的な人権として推進する決議を含みます。また、女性に人権を保障  
することが、貧困、飢餓、疾病などの諸問題を解決し、持続可能な  
開発を刺激する唯一の方法であるとしています。ミレニアム開発目  
標（MDGs）のゴール 3 は「ジェンダーの平等の推進と女性のエン  
パワーメント」です。このゴールの達成度は、男性と女性の教育・

雇用・政治的意思決定へのアクセスの格差を見ることにより測定します。この3つの変数に関して、国連「2006年ミレニアム開発目標報告書（2006 MDG Report）」では、次のように述べています。

「世界の10地域のうち7地域で学校に通う女子の数と男子の数が同じであるという朗報がある。しかし、一部の国々では、女子の初等教育就学率が男子同就学率の75%以下にとどまっている。中等教育への就学率におけるジェンダー間の格差は、平均で男子100人に対し女子79人の割合であり、深刻な懸念事項となっている。世界の非識字者の3人に2人が女性である」

女性が世界の労働者人口の過半数になった一方で、男性よりも低い賃金、職種による性別分離、より高い失業率、そして、インフォーマル経済セクターや最低生存費部門で雇用される確率が男性よりも高いことなどから、女性の経済的進出は著しく限定されています。

女性の政治参加は（全世界の国会議席の17パーセントに女性議員が就いているなど）進歩しましたが、オセアニア、北アフリカ、西アジアなどで国政への女性の進出が著しく低いなど、明らかなジェンダー間格差が依然として残ります。

MDGsのゴール3とその目標項目にも他のMDGsにも言及されていない、ジェンダーの平等の推進と女性のエンパワーメントに負の影響をもたらす複雑な要因が他にもあります。それらは、女性への暴力の偏在性、資源の不平等な分布、女性の方が武力紛争の悪影響を受けやすいこと、女性が介護負担を担うという世界的傾向、組織機関やプロセスをリードする女性が希少であること、国家開発計画戦略やその構造内でジェンダーや女性への注力のレベルが不適切であること、そして、あらゆるレベルで合意された目標や約束を達成するために配分される資源が全く不適切であることです。

行動が必要な二つの領域について以下に説明します。

## ジェンダーの平等の推進と女性のエンパワーメントのための資金調達

女性の権利擁護に注力する女性向けのプログラムであれ、政策方針や国家の貧困対策計画にジェンダーの観点も反映されるようにする努力であれ、ジェンダーの平等を推進するには費用がかかります。

先進国、特にG8諸国は、全体的な援助の約束を果たす一環として、女性組織とジェンダー関連活動への長期的で予測可能な中核的資金提供を確保するべきです。途上国の政府は、関連するプロセスにおける女性の参画とリーダーシップを実現して、国家開発計画の中でジェンダーの平等推進が優先事項となるようにするべきです。政府

予算への援助は、女性の権利に関する進捗を追跡する指標に関連付けるべきです。

## 国連を女性のために動かす

女性のエンパワーメントのための現在の国連の組織構造は、国際的合意の中で各国政府が約束した内容を果たすためには、まったくもって不十分です。この問題に対応するために、「ジェンダーの平等の推進と女性のエンパワーメントの問題に新たなリーダーシップを発揮する」ジェンダー担当「機関」を一つ設立するという提案が既にあります<sup>40</sup>。

この勧告内容に関しては特にこれまで進展がありません。これは大変重大な懸念事項です。国連のジェンダー担当機関設立に関する諮問段階で今見られる行き詰まり状況は、国連が確実に変化を起こし女性達への約束を果たせる唯一の機会を摘もうとしています。国連MDGs 緊急会議に先立つ数か月間に G8 を含む先進国が行動すれば、この分野での討議と行動の進展と活発化に貢献できるでしょう。

G8 を含む先進国首脳がリーダーシップを発揮して、国連の女性問題専門機関の迅速な設立に向けた明確なプロセスを要請し、この機関が強力な方針とプログラム推進の責務をもつこと、現場における圧倒的な存在感を持ち、予測可能な十分なリソースを有すること、現在より高いレベルのリーダーシップを発揮するために事務次長 (Under-Secretary General) をトップに持つこと、などを求めるべきです。

## 6. 持続可能な発展の概念に基づいた安全保障を優先させる

今後5年間に最貧諸国が内戦状態に突入する可能性は6分の1

貧困と、特に異なるグループ間における不平等は、現在、世界で続く31の大規模な武力紛争の多くの誘因となっています。今後5年間に、世界の最も貧しい国々のいずれも、6分の1の確率で内戦状態に突入する可能性があります<sup>41</sup>。特に、紛争のリスクのある国々のミレニアム開発目標 (MDGs) を各国政府が2015年までに達成できない場合、長期的には世界の紛争の数を減らす努力も根本的に阻害される可能性があります。

基本的な公共サービスへのアクセスの不平等は、武力紛争のリスクを高める重要な要因です。一つのグループが他のグループよりもア

クセスを制限されている場合、そして特にこの不平等が人種・宗教の差異に沿った形で現れた場合、相手に責任があると考えがちです。基本的な公共サービスをすべての国民に提供することは、紛争を防止し、また特に紛争解決後の危うい和平状況で紛争の再発を防止するために、大変重要なことです。

無責任に移転された武器（弾薬を含む）が紛争の継続を支え、またその解決をより困難にしています。そして、MDGsの達成は戦争下ではほぼ不可能であり、その意味からも、無責任な武器の移転はMDGsの障害となっているといえます。オックスファムの調査では2007年に武力紛争でアフリカが被った損失は180億ドルで、これは同年のアフリカ大陸全体への援助額と同額です。紛争に使われた資源をMDGsの達成のために使うことができたはずですが、世界全体では、現在、軍事費として毎年1兆2000億ドルを支出しています。これは、海外援助予算の10倍以上です。世界最大の武器貿易国は英国、米国、フランス、ロシア、中国です。世界の紛争地域には小型武器が大量に流入し、数百万の住民を死亡させ、あるいは困窮に陥れています。イタリア政府は軍事費に290億ドルを費やししながら、援助予算を40億ドル以上にすることができずにいます。

政府が貴重な資源を自国の安全保障に不可欠なレベルを超えて武器調達に仕向けているときに、その国に無責任に武器を移転することは、開発の阻害につながります。また、透明性が高く責任の所在が明らかな調達プロセスを通じて武器の移転が行われない限り、軍備拡張競争と汚職によってさらなる資源の損失がもたらされます。例えばインドネシアは、より安価な代替製品が入手できたにもかかわらず、7億ユーロを上回る価格でオランダ製コルベット艦4隻を購入したと報道されています<sup>42</sup>。

カナダ以外のG8諸国は、武器貿易条約（ATT）の実現可能性、範囲、構成要素案を検討するために本年開催されている政府専門家グループのメンバーです。世界最大の武器輸出国や、影響力の大きい国々であるG8諸国は、このグループにおいて、国際人権法と国際人道法に基づいた、規制内容の厳格なATTを支持するべきです。そのような支持は、現在の国連プロセスの議論が規制内容の厳格な合意につながるためには不可欠なものです。しかし、ATTに対するG8諸国の見解は異なります。世界の武器輸出の大半に責任があるにもかかわらず、G8にはATTを強く支持する国だけでなく強硬な反対国も含まれています。

## 武力紛争と女性

2000年10月には、安全保障理事会が決議1325号を可決しました。これは、武力紛争が女性に与える影響が男性に与えるそれよりも大



きいことを認識し、和平交渉と国家再建のプロセスのすべての段階で平等な代表権を持つ女性の参画を確保することの大切さを強調する決議です。

特に重要な懸念事項は平和維持軍への人材供給をする国々の「国別行動計画（NAPs）」の実行の必要性です。今日まで、10カ国がNAPsに署名し、女性組織は他の国々の政府に対しても、拘束力のある行動計画策定を進めるように働きかけています。G8諸国はNAPsを策定しようとしている政府に激励と具体的な支援を提供し、そのプロセスに市民組織や女性組織が確実に参加できるようにすることで、このプロセスに拍車をかけることができます。

決議 1325 号に勧告されているように、G8 諸国とその他の先進国は、平和維持活動のみならず紛争解決後の和解と再建の過程でジェンダーの平等の意識を推進・支持することの重要性を強調していかなければなりません。

## より多くの人道支援を、より速く

*毎年、4600 万人が紛争あるいは災害により生活を破壊されている*

先進国は、十分な人道支援を提供していません。OECD の人道支援資金は（数値が得られる最新年である）2006 年に 90 億ドル強まで上がりましたが、天災の増加により増大する支援の需要に国際的な人道支援額の伸びが追いついていません。2008 年の危機的災害以前にも、2007 年にはアフリカで 23 カ国、アジアで 11 カ国が洪水に見舞われ、2 億 5100 万人が被災しました。これに比較して、2004 年のインド洋大津波の被災者数は約 175 万人でした。2007 年には援助国政府が国連合同人道支援アピールの要請額を 15 億ドル下回る義援金しか拠出しなかったため、1300 万人に必要な支援が届きませんでした。1 章に前述の通り、食料品価格の高騰により、この問題は更に複雑化しています。

全体的な支援不足により、メディアや政治の注目を浴びるという幸運に恵まれなかった危機に向けられる資源が窮迫しています。国連アピールの評価では、2006 年に援助国政府はブルンジの人道支援ニーズの 45%しか資金提供しませんでした。レバノンのための国連アピールに対しては 123%の資金を拠出しました。2007 年には、援助国は北朝鮮向け国連アピールの要請額に対して 90%を拠出しましたが、ブルキナファソとザンビアの洪水対応支援に関しては要請額の各々 21%と 12%の拠出にとどまりました。

## 結論

G8を含む先進諸国は、貧困を過去のものとする能力と機会を得ています。また、現在の食料危機を終結させ、気候変動に歯止めをかける能力も持っています。必要なのは、今、行動することです。

今後数ヵ月間に、先進国首脳がその失墜しつつある信頼を取り戻すために行動を示すことができる、重要な機会が何度も訪れます。今年のG8サミットの議長国として、日本は7月の会合で先進諸国が行動を取るようにプレッシャーをかけなければなりません。G8以降には、9月に国連事務総長が召喚したMDGs緊急会議が開催され、同月にはガーナで「アクラ援助効果向上ハイレベル・フォーラム」、続いて11月にはドーハで「国連開発資金会議」が開催されます。これらは皆、責任の所在を明確にする重要な機会です。これらの会合を、MDGsを達成するための、資金に裏打ちされた行動計画策定の場としなければなりません。そして、12月にポーランドのポツナンで開催される気候変動サミットが、気候変動対策に関する公平な取り決めをする機会となるでしょう。

先進国からも途上国からも、貧困と不平等に対する行動を要請する何百万人のキャンペーン活動家が、今年も、そして来る年も来る年も、世界の首脳達が課題に対応するまで、必ずやってきてその存在を知らしめるでしょう。

## 脚注

<sup>1</sup> 2003年に、国連は、MDGsを達成するには、2010年までの間、毎年最低1520億ドルの援助が必要であると試算しました（『Investment in Development』2005年）。この数字は、2007年のドル換算で1930億ドルとなります。現在の援助額の水準は1030億ドルであり、グレンイーグルズでG8はこの数値を2010年までに1320億ドルまで引き上げると約束しました。OECD開発援助委員会（DAC）は、現在の援助額の約5割が「国家プログラム用援助」であるとしています。これは、援助金が対象国に届いた後に、学生への奨学金などに支出されることはないという意味です。この割合で考えると、2007年に拠出された1030億ドルの援助のうち、約500億ドルがMDGs達成資金となります。つまり、1930億ドルという目標を達成するために、先進国は毎年1500億ドルの追加援助を拠出する必要があります。先進各国が更に前向きに努力し、0.7%という約束を守るなら、援助額は2007年のドル換算で2600億ドルに達する計算になります。それにより、各国がMDGsを達成するにとどまらず、貧困問題の根本的解決への大きな一歩を踏み出せるでしょう。

<sup>2</sup> See [www.guardian.co.uk/environment/2008/feb/26/food.unitednations](http://www.guardian.co.uk/environment/2008/feb/26/food.unitednations).

<sup>3</sup> M. Ivanic and W. Martin (2008) 'Implications of Higher Global Food Prices for Poverty in Low-Income Countries', Policy Research Working Paper 4594, Washington DC: World Bank.

<sup>4</sup> C. Runge and B. Senauer (2007) 'How biofuels could starve the poor', *Foreign Affairs*, May/ June.

<sup>5</sup> 'Global Agricultural Supply and Demand: Factors Contributing to the Recent Increase in Food Commodity Prices', Ron Trostle, USDA Economic Research Service, May 2008, p. 17.

<sup>6</sup> オックスファムによる試算です。最も大きな影響を受ける53カ国の最貧の2億9000万人には、2008年に一人当たり平均50ドルの援助が必要です。これは一人一日当たり14セントとして為替取引費用を考慮しない控えめな数字です。

<sup>7</sup> 24カ国のデータで、2005年には6カ国が国家予算の最低10%を農業に割り当てる目標を達成しました。この6カ国はニジェール（20%）、エチオピア（16.8%）、ブルキナファソ（13.7%）、チャド（12%）、マリ（11%）、マラウイ（11%）です。24カ国平均は6.6%で、2003年における（31カ国）平均は5.6%でした。出典：[www.africa-union.org/root/ua/Conferences/2008/avril/REA/01avr/Pamphlet\\_rev6.pdf](http://www.africa-union.org/root/ua/Conferences/2008/avril/REA/01avr/Pamphlet_rev6.pdf)

<sup>8</sup> IMFは貧困削減・成長融資（PRGF）の増額を希望するすべての国に追加条件を課すことなく自動的かつ迅速に必ず融資するようにすべきです。また、IMFの外生ショック融資（ESF）を、予算上及び支払残高の問題を抱える国々に提供するべきです。ショックというものは本質的に予測不能であるため、この融資は無条件に提供

---

すべきであり、斟酌の幅を広めるべきです。世界銀行と IMF は食料危機に見舞われている中所得の国々に対する緊急ショック向け融資を提供すべきです。ショックは予測不能ですので、これも ( IMF の輸出変動・偶発補償融資 ( CCFF ) と同様) 無条件とするべきです。

<sup>9</sup>米連邦準備銀行は 2007 年 12 月以来 5100 億ドルを用意し (<http://news.bbc.co.uk/2/hi/business/7410874.stm>)、欧州中央銀行は同年同月に 5000 億ドルを供与しました ([www.telegraph.co.uk/money/main.jhtml?xml=/money/2007/12/19/ccom119.xml](http://www.telegraph.co.uk/money/main.jhtml?xml=/money/2007/12/19/ccom119.xml))。

<sup>10</sup> OECD DAC (2008) 'Scaling Up: Aid Fragmentation, Aid Allocation and Aid Predictability', May これらの数値は 2010 年における債務免除と人道支援のレベルが長期平均程度であることを想定して算出しています。

<sup>11</sup> Oxfam International (2007) 'The World is Still Waiting', Oxford: Oxfam WHO と UNAIDS から得た費用統計に基づいています。

<sup>12</sup> See Oxfam International 'Paying the Price', Oxford: Oxfam, and OECD DAC ODA, 2007.

<sup>13</sup> アンケート調査では、日本が国際援助額を GNI の 0.7% にするという目標を達成する約束を守るべきかどうか、回答者に問いました。27.3% が日本は「絶対に約束を守るべき」とし、57.2% が「なるべく約束を守るべき」としました。

<sup>14</sup> 日本の 2007 年における援助額は 76 億 9000 万ドルで GNI の 0.17% でした。日本が GNI の 0.7% を拠出した場合、2007 年の援助額は 310 億 6600 万ドルのはずです。UNAIDS の試算では HIV/AIDS の予防、治療、医療へのユニバーサル・アクセスという目標の実現コストは、2010 年までに 170 億ドルです。(Global Fund 'Resource needs for the Global Fund 2008-2010', 2007)

<sup>15</sup> 援助額の数値がまとまるのに時間がかかるため、英国が GNI の 0.34% を拠出した 2003 年と、同 0.36% を拠出した 2007 年の比較となります。

<sup>16</sup> 2008 年 5 月にオックスファム・ジャパンが実施した「Me Too」キャンペーンでの世論調査

<sup>17</sup> 2007 年にオックスファムがフランスで実施した世論調査

<sup>18</sup> 2007 年 3 月にオックスファム・ドイツが実施した世論調査

<sup>19</sup> 2007 年にアクションエイド ( Actionaid ) が実施した英国世論調査

<sup>20</sup> Eurodad (2007) 'Linking Budget Analysis with Aid Advocacy: How Civil Society Groups Can Monitor Donor Budget Support', September 2007.

<sup>21</sup> Oxfam (2007) 'Paying for People', Oxford: Oxfam, p.18.

<sup>22</sup> Concorde, No Time to Waste: European Governments Behind Schedule on Aid Quantity and Quality (2008) 正確な数字は 8 億 9100 万ユーロでした。

---

<sup>23</sup> OECD (2008) Survey on Monitoring the Paris Declaration. First draft.

<sup>24</sup> Oxfam International (2006) 'Paying for People', Oxford: Oxfam.

<sup>25</sup> ハゲタカファンドとは、途上国の借入金を二次市場で買い付け、全額支払いを求めて債務国を提訴するファンドです。詳細は下記を参照ください。  
[www.jubileedebtcampaign.org.uk](http://www.jubileedebtcampaign.org.uk)

<sup>26</sup> バングラデシュは先進国に毎年7億5400万ドルを支払っています。数値の出典：  
Jubilee Debt Campaign (2008) 'Unfinished business: ten years of dropping the debt'

<sup>27</sup> Jubilee Debt Campaign (2008) 'Unfinished business: ten years of dropping the debt', Jubilee Debt Campaign.

<sup>28</sup> World Bank (2007) 'Healthy Development. The World Bank Strategy for Health, Nutrition, & Population Results', Washington DC: World Bank.

<sup>29</sup> World Bank (2006) 'Health Financing Revisited' 500億ドルは、世界で必要な額についての複数の異なる試算の中央値です。HIVとエイズ、結核、及びマラリアだけで、2010年までに230億必要と推定されます。(GFATM (2007) 'Resource needs for the Global Fund 2008–2010', p.12)

<sup>30</sup>数値の出典：UNESCO Global Monitoring Report 2008.

<sup>31</sup>数値の出典：WaterAid and Human Development Report 2006.

<sup>32</sup> World Bank (2007) *op.cit.*

<sup>33</sup> [www.theglobalfund.org/en/](http://www.theglobalfund.org/en/)

<sup>34</sup> World Bank (2007) *op.cit.*

<sup>35</sup> このアプローチに関する問題の詳細は次の文献を参照ください：Oxfam International (2006) 'In the Public Interest', Oxford: Oxfam.

<sup>36</sup> [www.endwaterpoverty.org/the\\_issue/](http://www.endwaterpoverty.org/the_issue/)

<sup>37</sup> *ibid.*

<sup>38</sup> UNDP (2006) 'Human Development Report 2006', New York: United Nations, p.123.

<sup>39</sup> See Oxfam International (2007) 'Adaptation to Climate Change: What's needed and who should pay?', Oxford: Oxfam.

<sup>40</sup> Summary of the General Assembly Thematic Debate on the Millennium Development Goals, New York, 1–4 April 2008.

<sup>41</sup> P. Collier (2007) *The Bottom Billion: Why the Poorest Countries are Failing and What can be Done About it*, Oxford: Oxford University Press, p. 32.

<sup>42</sup> これらの機会にかかる費用に関するオックスファムの調査については2008年9月のブリーフィングペーパーで発表予定です。

## 付録 1 : 2007 年の援助額と軍事費の比較表

	2007年 ODA 単位 10億ドル	2007年 ODAの GNIに 占める 割合%	2006～ 2007年 増減%	2006～ 2007年 増減% 負債帳消し後	2010年 目標値 単位(2006 年換算 で)10億ドル	必要な 増減 %	軍事費 支出* 単位 10億ドル	1人当たり 軍事費 支出 単位ドル	1人当たり 援助 支出 単位ドル
ベルギー**	1.9	0.43	-11.2	0.6	3	55%	4.3	416	188
フランス	9.9	0.39	-15.9	5.6	14.9	50%	53.0	870	163
ドイツ	12.3	0.37	5.9	9.8	16.3	33%	36.9	447	148
アイルランド	1.2	0.54	4.6	4.6	1.3	9%	1.1	273	290
イタリア	3.9	0.19	-3.6	46.7	10.2	159%	29.9	510	67
オランダ	6.2	0.81	3.1	2.5	5.96	-4%	9.8	598	381
スペイン	5.7	0.41	33.8	47.6	7.9	38%	12.3	284	132
英国	9.9	0.36	-29.1	-2.0	14.8	50%	59.2	984	165
オーストラリア	2.5	0.30	1.0	15.6	2.9	18%	13.8	680	122
カナダ	3.9	0.28	-2.7	4.3	4.2	6%	13.5	418	121
日本	7.7	0.17	-30.1	-24.0	10	31%	43.7	342	60
ニュージーランド	0.3	0.27	3.7	3.7	.3	9%	1.0	267	77
米国	21.7	0.16	-9.9	-3.5	24.7	14%	528.6	1763	73
EU合計	62	0.4	-5.8%	8.8	84.6	36%			83
OECD合計	103.6	0.28	-8.4	2.4	132.3				

\* 軍事費支出の数値はすべて SIPRI データベースからで、2005 年の数値です

\*\* この表に一覧した国々はオックスファム・インターナショナルの加盟団体がある OECD 諸国です。すべての G7 諸国が含まれます。

## 付録 2：気候変動とミレニアム開発目標

MDG	ミレニアム開発目標への気候変動の影響可能性
1. 極度の貧困と餓えの解消	<p>気候変動の影響で、以下が予想されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多くの貧困家庭が食料調達と生活のために依存する森林、水産資源、牧草地、耕作地の侵食・破壊</li> <li>• 貧困層の家屋、水源、保健への損害と、それによる所得獲得の阻害</li> <li>• 資源利用に関する社会的緊張の悪化による紛争発生と、それによる生活苦や地域住民のやむを得ない移住。</li> </ul>
2. 普遍的初等教育の達成	<p>気候変動により学校へ行けなくなる子ども達が出る可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水汲み、看病、仕事などにより多くの子ども（特に女子）が動員され学校をやめる可能性</li> <li>• 栄養不良や疾病が出席日数を減らし、学級での学習力を低下させる可能性</li> <li>• 洪水やハリケーンが校舎を破壊し、生徒の移住を余儀なくする可能性。</li> </ul>
3. ジェンダー間の平等の促進と女性のエンパワーメント	<p>気候変動は現在のジェンダー間格差を悪化させると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 女性は男性よりも自然環境に依存した方法で生活の糧を得ている傾向があり、自然環境の変動や変化に男性よりも弱くなっています。</li> <li>• 女性と少女は水、飼料、薪、そしてしばしば食料を収集する役目を負うことが多く、異常気象下では、より僅少な資源とより重い労働量に耐えなければなりません。</li> <li>• 気候変動による災害では家長が女性である低資産の世帯ほど深刻な打撃を受けやすくなっています。</li> </ul>
4, 5, 6. 乳幼児死亡の削減、妊産婦の健康改善、疾病との闘い	<p>気候変動による熱波、洪水、干ばつ、ハリケーンなどで死亡や疾病罹患が増加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 蚊の媒介する疾病（マラリアやデング熱など）や水感染する疾病（コレラや赤痢など）の罹患が増加する可能性があります。特にこれらの疾病に弱いのが児童と妊婦です。</li> <li>• 飲用水の質・量ともに悪化し、特にサハラ以南のアフリカで、児童の栄養不良を悪化させると考えられます。</li> </ul>

7. 環境の持続可能性確保	気候変動は天然資源と生態系の質と生産性を変化させ、一部は回復不能な損害を受けると考えられます。これらの変化は生物多様性を低下させ、現在進行中の環境破壊の問題を更に深刻化させます。
8. グローバル・パートナーシップの開発	気候変動は世界的課題であり、気候変動に対応する際に途上国が貧困と不平等に取り組めるようにするためには特に、国際的な協力が必要です。援助国が約束した ODA の額を守り、更に適応に必要なリソースを追加的に提供する必要性が、益々強まるということです。

Source adapted from: Sperling, F. (2003) 'Poverty and Climate Change: Reducing the Vulnerability of the Poor through Adaptation', World Bank, and Reid, H. and M. Alam (2005) 'Millennium Development Goals', *Tiempo* 54, available at: <http://www.tiempocyberclimate.org/portal/archive/pdf/tiempo54low.pdf> (last checked by the author 12 June 2008)



© Oxfam International June 2008

This paper was written by Max Lawson. Oxfam acknowledges the assistance of Henry Northover, Paul Cook, Lucia Fry, Sarah Williams, Antonio Hill, Amy Barry, Katherine Nightingale, Ed Cairns, Rob Bailey, Liz Stuart, Hetty Kovach, and Ines Smyth in its production. It is part of a series of papers written to inform public debate on development and humanitarian policy issues.

in its production. It is part of a series of papers written to inform public debate on development and humanitarian policy issues.

The text may be used free of charge for the purposes of advocacy, campaigning, education, and research, provided that the source is acknowledged in full. The copyright holder requests that all such use be registered with them for impact assessment purposes. For copying in any other circumstances, or for re-use in other publications, or for translation or adaptation, permission must be secured and a fee may be charged. E-mail [publish@oxfam.org.uk](mailto:publish@oxfam.org.uk).

For further information on the issues raised in this paper please e-mail [advocacy@oxfaminternational.org](mailto:advocacy@oxfaminternational.org).

The information in this publication is correct at the time of going to press.

オックスファム・インターナショナルは、貧困と不正に対する恒久的な解決策を見出すために 100 力国以上で活動をする 13 の組織の連合体です。アメリカ、オーストラリア、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、英国、香港、スペイン、アイルランド、ニュージーランド、オランダ、及びケベックに加盟団体があります。本稿に関するより詳細な情報をお求めの場合は、下記のいずれかにご連絡いただくか、

[www.oxfam.org](http://www.oxfam.org)をご覧ください。

<p><b>Oxfam America</b> 226 Causeway Street, 5th Floor Boston, MA 02114-2206, USA +1 617 482 1211 (Toll-free 1 800 77 OXFAM) E-mail: <a href="mailto:info@oxfamamerica.org">info@oxfamamerica.org</a> <a href="http://www.oxfamamerica.org">www.oxfamamerica.org</a></p>	<p><b>Oxfam Hong Kong</b> 17/F., China United Centre, 28 Marble Road, North Point, Hong Kong Tel: +852 2520 2525 E-mail: <a href="mailto:info@oxfam.org.hk">info@oxfam.org.hk</a> <a href="http://www.oxfam.org.hk">www.oxfam.org.hk</a></p>
<p><b>Oxfam Australia</b> 132 Leicester Street, Carlton, Victoria 3053, Australia Tel: +61 3 9289 9444 E-mail: <a href="mailto:enquire@oxfam.org.au">enquire@oxfam.org.au</a> <a href="http://www.oxfam.org.au">www.oxfam.org.au</a></p>	<p><b>Intermón Oxfam (Spain)</b> Roger de Llúria 15, 08010, Barcelona, Spain Tel: +34 902 330 331 E-mail: <a href="mailto:info@intermonoxfam.org">info@intermonoxfam.org</a> <a href="http://www.intermonoxfam.org">www.intermonoxfam.org</a></p>
<p><b>Oxfam-in-Belgium</b> Rue des Quatre Vents 60, 1080 Brussels, Belgium Tel: +32 2 501 6700 E-mail: <a href="mailto:oxfamsol@oxfamsol.be">oxfamsol@oxfamsol.be</a> <a href="http://www.oxfamsol.be">www.oxfamsol.be</a></p>	<p><b>Oxfam Ireland</b> Dublin Office, 9 Burgh Quay, Dublin 2, Ireland Tel: +353 1 635 0422 Belfast Office, 115 North St, Belfast BT1 1ND, UK Tel: +44 28 9023 0220 E-mail: <a href="mailto:communications@oxfamireland.org">communications@oxfamireland.org</a> <a href="http://www.oxfamireland.org">www.oxfamireland.org</a></p>
<p><b>Oxfam Canada</b> 250 City Centre Ave, Suite 400, Ottawa, Ontario, K1R 6K7, Canada Tel: +1 613 237 5236 E-mail: <a href="mailto:info@oxfam.ca">info@oxfam.ca</a> <a href="http://www.oxfam.ca">www.oxfam.ca</a></p>	<p><b>Oxfam New Zealand</b> PO Box 68357, Auckland 1145, New Zealand Tel: +64 9 355 6500 (Toll-free 0800 400 666) E-mail: <a href="mailto:oxfam@oxfam.org.nz">oxfam@oxfam.org.nz</a> <a href="http://www.oxfam.org.nz">www.oxfam.org.nz</a></p>
<p><b>Oxfam France - Agir ici</b> 104 rue Oberkampf, 75011 Paris, France Tel: + 33 1 56 98 24 40. E-mail: <a href="mailto:info@oxfamfrance.org">info@oxfamfrance.org</a> <a href="http://www.oxfamfrance.org">www.oxfamfrance.org</a></p>	<p><b>Oxfam Novib (Netherlands)</b> Mauritskade 9, Postbus 30919, 2500 GX, The Hague, The Netherlands Tel: +31 70 342 1621 E-mail: <a href="mailto:info@oxfamnovib.nl">info@oxfamnovib.nl</a> <a href="http://www.oxfamnovib.nl">www.oxfamnovib.nl</a></p>
<p><b>Oxfam Germany</b> Greifswalder Str. 33a, 10405 Berlin, Germany Tel: +49 30 428 50621 E-mail: <a href="mailto:info@oxfam.de">info@oxfam.de</a> <a href="http://www.oxfam.de">www.oxfam.de</a></p>	<p><b>Oxfam Québec</b> 2330 rue Notre Dame Ouest, bureau 200, Montreal, Quebec, H3J 2Y2, Canada Tel: +1 514 937 1614 E-mail: <a href="mailto:info@oxfam.qc.ca">info@oxfam.qc.ca</a> <a href="http://www.oxfam.qc.ca">www.oxfam.qc.ca</a></p>
<p><b>Oxfam GB</b> Oxfam House, John Smith Drive, Cowley, Oxford, OX4 2JY, UK Tel: +44 1865 473727 E-mail: <a href="mailto:enquiries@oxfam.org.uk">enquiries@oxfam.org.uk</a> <a href="http://www.oxfam.org.uk">www.oxfam.org.uk</a></p>	

**Oxfam International Secretariat:** Suite 20, 266 Banbury Road, Oxford, OX2 7DL, UK

Tel: +44 1865 339100 Email: [information@oxfaminternational.org](mailto:information@oxfaminternational.org). Web site: [www.oxfam.org](http://www.oxfam.org)

**Oxfam International advocacy offices:**

E-mail: [advocacy@oxfaminternational.org](mailto:advocacy@oxfaminternational.org)

**Washington:** 1100 15th St., NW, Ste. 600, Washington, DC 20005-1759, USA

Tel: +1 202 496 1170.

**Brussels:** Rue Philippe le Bon 15, 1000 Brussels, Belgium, Tel: . +32 2 501 6700

**Geneva:** 15 rue des Savoises, 1205 Geneva, Switzerland, Tel: +41 22 321 2371.

**New York:** 355 Lexington Avenue, 3rd Floor, New York, NY 10017, USA

Tel: +1 212 687 2091.

**オックスファム関連組織**：下記の組織はオックスファム・インターナショナルの関連組織です。

**Oxfam Japan** Maruko bldg. 2F, 1-20-6, Higashi-Ueno, Taito-ku, Tokyo 110-0015, Japan

Tel: + 81 3 3834 1556. E-mail: [info@oxfam.jp](mailto:info@oxfam.jp) Web site: [www.oxfam.jp](http://www.oxfam.jp)

**Oxfam Trust in India** B - 121, Second Floor, Malviya Nagar, New Delhi, 1100-17, India

Tel: + 91 11 2667 3 763. E-mail: [info@oxfamint.org.in](mailto:info@oxfamint.org.in) Web site: [www.oxfamint.org.in](http://www.oxfamint.org.in)

**Oxfam observer member.** The following organization is currently an observer member of Oxfam International, working towards possible full affiliation:

**Fundación Rostros y Voces (México)** Alabama 105, Colonia Napoles, Delegacion Benito Juarez, C.P. 03810 Mexico, D.F.

Tel: + 52 5687 3002 / 5687 3203 Fax: +52 5687 3002 ext. 103

E-mail: [comunicación@rostrosyvoces.org](mailto:comunicación@rostrosyvoces.org) Web site: [www.rostrosyvoces.org](http://www.rostrosyvoces.org)

Published by Oxfam International June 2008

Published by Oxfam GB for Oxfam International under ISBN 978-1-84814-296-1